

(保険期間：令和6年10月1日 ～ 令和7年9月30日)

鳥インフルエンザ経営再建保険制度加入依頼書

制度加入者様の確認・同意欄に誓約・同意のうえお申込みください。

①制度加入者

法人の場合は、法人名および代表者役職・氏名をご記入ください。
個人の場合は、加入者様ご本人がご記入ください。

加入者

会員番号				加入者番号【	】	※協会使用欄
住 所	〒	フリガナ:				
会員名	確認・同意欄を確認の うえ捺印ください。 ・法人⇒代表者印 ・個人事業主⇒認印					
代表者						
TEL		FAX				

確認・同意欄

下記事項を確認・同意のうえ鳥インフルエンザ経営再建保険制度への加入を依頼します。また、告知内容は事実と相違ありません。

- 私は、貴会が定める「鳥インフルエンザ経営再建保険制度取扱要領」の各条項を了承し、取扱要領6（加入手続き）の規定に基づき、貴会が共栄火災海上保険株式会社を幹事会社として契約を締結する「鳥インフルエンザ経営再建保険」の保険契約への加入を依頼します。
- 取扱要領（重要事項説明書）の『契約概要のご説明』および『注意喚起情報のご説明』を受領し内容を理解しましたので、確認・同意のうえ加入を依頼します。

注意事項

- ◆告知の内容が正しくないと、「告知義務違反」として、ご契約が解除になったり、保険金が支払われないことなどがあります。
- ◆本保険制度の加入者は、採卵を業とする一般社団法人 日本養鶏協会の会員とします。
- ◆保険開始日時点において、都道府県知事による移動制限命令が解除されていない農場については、当該移動制限が解除された日、また、家畜伝染病予防法に基づく殺処分命令を受け、経営再建許可を得ていない農場については、当該許可を得た日から本保険の効力が発生します。
- ◆保険期間の途中で、加入者が保険制度から脱退した場合でも、加入者が既に支払った保険料は返還いたしません。
- ◆黒のボールペンで楷書にてご記入ください。（消せるタイプのボールペンはご使用いただけません。）
- ◆赤枠の箇所をご記入ください。（修正液等はご使用いただけません。）
【手書き箇所に訂正がある場合】二重線で訂正のうえ、訂正印を捺印のうえご提出ください。

②加入明細

下表に必要な事項をご記入のうえ、お申込ください。
【鳥インフルエンザ補償の場合】
加入者が複数の都道府県に農場・鶏舎を所有する場合は、都道府県単位で加入のご選択が可能です。また、都道府県別に所有する全ての農場・鶏舎を対象として加入することとし、同一都道府県内における一部農場・鶏舎のみの選択加入はできません。
【自然災害補償、熱波・寒波補償の場合】
同一都道府県内の全農場加入の制限はありません。農場ごとにご加入のご選択が可能です。
※農場所在地は、家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定に基づき、都道府県知事へ届け出している住所を正しくご記入ください。

No.	農場名	所在地	鶏舎の形態			加入プラン	区分 (※1)	加入申告羽数 (※2) (1) 【100羽未満割上げ】	鳥インフルエンザ補償		自然災害補償		熱波・寒波補償							
			ウィンドレス	開放	並存				保険料/羽 (2)	保険料 (3=①×②)	保険料/羽 (4)	保険料 (5=①×④)	保険料/羽 (6)	保険料 (7=①×⑥)						
例	KYOEI新橋農場	東京都港区新橋一丁目18番6号	○			(1型・2型・3型)	成鶏	70,000羽	9.00円	630,000円	3.20円	224,000円	12.90円	903,000円						
							育成鶏	羽	4.50円		1.30円		5.40円							
1						(1型・2型・3型)	成鶏	羽	9.00円	円	3.20円	円	12.90円	円						
							育成鶏	羽	4.50円	円	1.30円	円	5.40円	円						
2						(1型・2型・3型)	成鶏	羽	9.00円	円	3.20円	円	12.90円	円						
							育成鶏	羽	4.50円	円	1.30円	円	5.40円	円						
3						(1型・2型・3型)	成鶏	羽	9.00円	円	3.20円	円	12.90円	円						
							育成鶏	羽	4.50円	円	1.30円	円	5.40円	円						
4						(1型・2型・3型)	成鶏	羽	9.00円	円	3.20円	円	12.90円	円						
							育成鶏	羽	4.50円	円	1.30円	円	5.40円	円						
5						(1型・2型・3型)	成鶏	羽	9.00円	円	3.20円	円	12.90円	円						
							育成鶏	羽	4.50円	円	1.30円	円	5.40円	円						
合 計							羽数	羽	小計(a)	円	小計(b)	円	小計(c)	円						
保険料（加入明細）合計(d)=(a+b+c)													円							

③告知書

この告知書による告知内容は、運送保険普通保険約款第16条（告知義務）(1)および鳥インフルエンザ特別約款（日本養鶏協会用）第9条（被保険者の告知義務）に定める保険契約申込書の記載事項に該当します。
なお、保険会社は、告知内容により加入の可否について審査します。また、告知内容が事実と相違する場合には、保険会社により契約が解除され、保険金が支払われないことがあります。

「ご記入日」と、質問事項No. 1 ～ 9 すべてをご記入・ご回答ください。今回加入を申込むすべての鶏舎を対象として、「はい」または「いいえ」のいずれかに○をしてください。なお加入する鶏舎の内、1鶏舎でも質問の内容に該当しない鶏舎がある場合は、「いいえ」としてください。

ご記入日（加入依頼日・告知日）

令和 年 月 日

No.	質問事項	告知内容
1	現在、飼養している鶏に鳥インフルエンザが疑われる兆候はない。また、移動制限区域に該当しない。 ※「いいえ」の場合には、追加告知事項①欄にその農場名を記入してください。	はい いいえ
2	日常的に作業衣、作業靴、手袋等の洗浄や交換をするなど、これらを清潔にしており、鶏舎に立ち入る際には、手指、作業靴等の洗浄や消毒をしている。	はい いいえ
3	車両が農場に入出入りする際には、その車両のタイヤ、泥よけ等の洗浄や消毒をしている。	はい いいえ
4	鶏舎および飼養管理や集卵等に用いる器具について、日頃から清潔にするよう心がけ、定期的に清掃や消毒をしている。また、飼養管理や集卵等に用いる器具等を鶏舎に持ち込む際には、これらの洗浄や消毒等必要な措置を講じている。	はい いいえ
5	鶏に与える飼料の保管にあたっては、家畜、ねずみ、野鳥等の排せつ物が混入しないようにしている。また、与える水は、野鳥や野生動物との接触の恐れがあるものではなく、給与に適したものまたは消毒したものを使用している。	はい いいえ
6	すずめ、カラス等の野鳥が鶏舎内に侵入しないように、窓や出入口等の開口部へネット等を設置するなど、対策を講じている。また、ねずみ、ハエ、ゴキブリ等の害獣・害虫が鶏舎内で発生した場合には、適宜、駆除している。	はい いいえ
7	鶏の導入時に健康状態を確認するとともに、日頃から健康状態に注意を払い、異常がないか把握している。万一、鶏に異常が認められた場合や鶏の衛生管理方法に不明な点があった場合等には、獣医師の診療または指導を受けている。	はい いいえ
8	過去3か年において、都道府県から飼養衛生管理を改善するよう勧告や命令を受けたことはない。 ※「いいえ」の場合、追加告知事項②欄にお答えください。	はい いいえ
9	鶏の飼養管理にあたり、家畜伝染病予防法やその他関連法令を遵守している。	はい いいえ

追加告知事項①

農場名
〔 〕

いいえの場合は、加入できない恐れがあります。移動制限区域内の場合、移動制限が解除され次第、補償を開始します。

追加告知事項②

Q.質問No. 8がいいえの場合、指摘されたのはいつ頃ですか？
改善命令
〔 年 月頃 〕

Q.現在飼養衛生管理は改善されていますか？
はい ・ いいえ

「いいえ」の場合は、お引き受けをお断りさせていただくことができます。

※【加入プランについて】1型:鳥インフルエンザ補償のみ、2型:鳥インフルエンザ補償&自然災害補償、3型:鳥インフルエンザ補償&自然災害補償&熱波・寒波補償／※熱波・寒波補償に加入される場合、自然災害補償への加入が必須となります。

【承認番号:24-0629】